特集 “もったいない”が めぐる環るまちへ
「ごみの減量化と再資源化」

茨木市環境衛生センター

私たちはごみを出さずに生活することはできません。しかし、ごみを減らすことはできます。ごみに関する問題は行政だけで解決できるものではなく、市民、事業者の主体的な取り組みが必要です。ごみの減量化と再資源化の取り組みについて、茨木市資源循環課を取材しました。また、市内から出るすべてのごみ（一般廃棄物）を処理している環境衛生センターも見学しました。

＜茨木市のごみの排出量＞

■家庭系・事業系合わせた排出量（資源物除く）

平成25年度	約 102,900t
平成26年度	約 98,400t
平成27年度	約 96,800t

年々わずかですが減少傾向にあります。

■処理にかかる費用は

年間約33億円、市民一人当たり 11,810 円

（平成26年度）

1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は約470gで、1年間に換算しますと約172kgにもなります。普段はあまり気にせず集積場所に置いていますが、家庭から出るごみは全体の49%になっています。

＜環境衛生センター＞

東野々宮町にある環境衛生センターには1日に150tを処理できる高温溶融炉が3基あります。この炉は昭和55年に全国で初めて茨木市が導入しました。現在、関西では堺市や姫路市などにも設置されています。

■高温溶融処理方式の特長

- ●高温でごみを処理するため、多様なごみに対応できる。
- ●有害ガスの低減に高い効果がある。
- ●ごみを処理したあとの溶融残渣（ようゆうざんさ）のうち、スラグと鉄分を全量資源化でき、埋め立て物が少なくてすむ。

また、処理中に生じた熱を利用し、発電しています。環境衛生センター内の電気をすべてまかなえるだけでなく、余った電気は売却しています。（平成27年度、約 6,500 万円）

＜茨木市のごみ処理の流れ＞

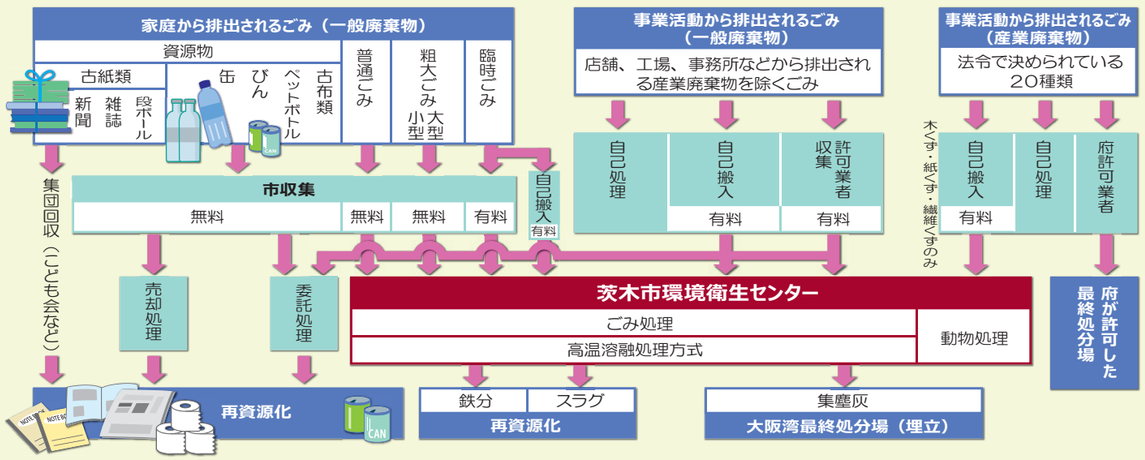

ごみピットに集められたごみを混ぜて均一にする。

24時間監視している中央制御室

1時間に1回、ドリルで穴をあけて溶融残渣を出す。

廃熱ボイラーから出た蒸気でタービンを回して発電

スラグ

鉄分

溶融残渣から取り出したスラグはインターロッキングブロック（歩道などに使われるブロック）、鉄分は建設機械用カウンターウェイト（重し）に再利用されます。

＜今の取り組み＞

- ●ごみ分別アプリ“茨ごみプリ”の配信
- ●水分が多く重い生ごみを減らすため、ダンボール・コンポストの普及
- ●分別方法等をより詳しく説明した冊子を作成し、全戸配付

＜これからの取り組み＞

- ●一般的に溶融炉は30年で更新が必要だと考えられています。平成38年頃から順次更新の時期に入ります。

“茨ごみプリ”

ぜひご活用を！

スマートフォンでアプリをダウンロード

- ★収集日カレンダー
- ★収集日のお知らせ
- ★ごみ分別辞典
- ★ごみの出し方解説
- ★よくある質問など

ダンボール・コンポスト

微生物の力で生ごみを分解する仕組みで、肥料として活用できます。

生ごみも大切な資源として、捨ててしまわずにリサイクルしてみませんか？

＜リサイクルについて＞

茨木市のごみのリサイクル率は近隣市を大きく上回り、約22%です。缶、びん、ペットボトル、古紙、古布など、各集積場から資源物として回収されたものは環境衛生センター内のストック・ヤードに集められ、指定業者に売却されます。また、ごみの処理後に溶融炉からでたスラグ、鉄分も専門業者に売却され再資源化されます。

担当から

ティッシュペーパーやお菓子などの箱もビニールをとりのぞけば雑紙（ざつがみ）で資源物です。普通ごみではなく古紙として出してください。

＜取材・見学を終えて＞

茨木市は高性能の高温溶融炉を設置しているだけでなく、ごみの減量、リサイクルに力を入れていることがわかりました。私たちも生活から出るごみを減らすとともに、「混ぜればごみ、分ければ資源」を忘れず、面倒がらずにリサイクルできる物は正しく分別し、ごみの減量の努力をしていかなければならないと感じました。

＜市民としてできること、望むこと＞

生ごみが多いのが現状です。食品でのごみを減らすために、まずは食べ残しをしないことです。

また、3R（下図）を実践し無駄のない賢い消費行動をとりましょう。